

# 源氏物語の文章

——「ものなり」の場合——

東 辻 保 和

## はじめに

いわゆる形式名詞「もの」に「なり」の結合した「ものなり」の意味については、既に先学に説がある。また、筆者も私見を発表したことがある<sup>①</sup>。しかし、それらは、概ね抽象的の論であつて、「ものなり」が文学用語として、個々の作品でどのような用い方がされているかについては、触れるところが少なかった。そこで小稿においては、源氏物語の中で、「ものなり」がいかなる場面に、いかなる表現意図のもとに用いられているか、また、いかなる表現効果をあげているか等について、考察を進めようと思つた。

## (一)

### 1、研究対象

1 親子の御契りは、絶えてやまぬものなり。(玉鬘三九一—11)<sup>②</sup>

2 人の命久しかるまじきものなれど、残りの命一二日をも惜しま

ずはあるべからず。(手習二三六—10)

のごとき、いわゆる形式名詞「もの」と断定助動詞「なり」との結

合した表現を研究の対象とする。そうしてたとえば、

3 唐猫の此処のにたがへるさましてなむ侍りし。同じやうなるものなれど、心をかしく人馴れたるは、怪しくなつかしきものになむ侍る。(若菜下四—4)

で、前者の「ものなれ」の「もの」は実質名詞と考えられるので、対象から外す。ただし、時枝誠記博士も言われたごとく、古典語における実質名詞と形式名詞との区別は、必ずしも明瞭でない場合があるので、たとえば、後者の「ものになむ侍る」などは、研究対象とした。そこで、対象とした用例数は、次のとおりである。

会話文での用例

地の文での用例 (所謂草子地を含む)

心内語での用例

……………六十七

……………二十一

……………二十一

合計 百九例

### 2、研究方法

小稿の研究目的は、「はじめに」で述べたところであるが、その目的とするところから、単に一文内に止まらず、他の文表現との意味関係にも必然的に関わりを持つ。たとえば、例文2においては、「ものなれど」の意味は、それまでの叙述と、それ以下の叙述との関係即ち前件と後件との関係において把握することができる。しかし、例文

1においてはこの「ものなり」表現の意味は、他の文表現との関係において把えられねばならない。そこで、この二つを区別し、  
 (イ) 接続表現……例文2の場合  
 (イ) 終止表現……例文1の場合  
 とする。

従来、文表現における表現意図の研究は、松井利男氏<sup>④</sup>によって推進せられ、一応の体系が示されている。そこで、小稿においては、一まず、「話しことばの文型(1)―対話資料による研究」の体系に倣い、源氏物語の百九例を分類整理することとした。その結果は第一表のとおりである。なお、上記の文献に収められている体系は極めて詳細であり、今回の研究対象とは直接には関係しない部分もある。その箇所は省略して記する。

	会話文		地の文		心内語		計
	(イ)	(計)	(イ)	(計)	(イ)	(計)	
…	2	2					2
…							
…	5	5	16	16	2	2	23
…	2	40	4	4	14	14	60
…					2	2	2
…	5	6			2	2	13
…	1	1					1
…							
…							
…	1	1					1
…	1	1					1
…	1	1					1
…	2	1	3		1	1	4
			〔「ならねど」 止め〕				109

次に考察の手順としては、〔甲〕〔乙〕〔丙〕の別、会話文・地の文・心内語の別、(イ)の別に、それぞれ意味機能を考へて行くこととしたい。

(二)

本節では、会話文における「ものなり」表現について述べる。  
 〔甲〕―(イ)接続表現を通じて言えることは、すべて前件と後件との関係として把えられるということである。前件は、第二表のごとき形式で後件に接続している。

〔第二表〕

会話文	地の文	心内語
〔甲〕―(イ) ものなりければ ものなるに ものなれば ものなれど ものにはべるめるを ものにはべるめれば ものになむ侍りければ ものにこそあなれど	ものならねば ものならねど ものなれば ものなるを ものなれば ものなればにや ものにて	ものならば ものなれば ものなめるを ものなれば ものなれば ものなれば ものなれば
1 1 3	1 1 8 1 3 1 1	1 2 1 1 2 1



ないであらう。

次に、これらの前件と後件との意味関係を具体例に即して考察して行くこととしたい。

△判断の根拠を示す▽

「いと難き事。誠に打頼むべき親などにて見譲る人だに、女親に離れぬるは、いとあはれなる事にこそ侍るめれ。まして思ほし人めかさむにつけても、あぢきなき方や打ちまじり、人に心もおかれ給はむ。うたてある思ひやりごとなれど、かけてさやうの世づいたる筋におぼし寄るな。憂き身をつみ侍るにも、女は思ひのほかにて、物思ひを添ふるものになむ侍りければ、いかでさる方をもて離れて見奉らむと思ひ給ふる」など聞え給へば、あいなくも宣ふかな、とおぼせど(霽標一三五—4)〔六条御息所↓光源氏〕

六条御息所は、源氏を全面的に信頼して娘を託すではなかつた。源氏が斎宮に好色心を起こさないようにと、齒に衣を着せずと言いつけるのである。わが娘は「さる方をもて離れて見奉らむ」即ち、男女関係から離れさせておきたいのである。その根拠として、御息所は自己の体験から観じ取った女の悲しい宿命(「女は思ひのほかにて、物思ひを添ふるものになむ侍りければ」)を絶対のものとして置き、それゆえにこそ、母親として、娘にはさやうな苦しみをさせたくない、と語る。この御息所のことばは、若かりし日の思い出に源氏の心を痛く刺すはずのものであった。されば、源氏も「あいなくも宣ふかな」と思い、昔の好色家でも早ないことを語ることになるのである。

この外の類例すべてを調べてみると、「ものなり」で統括せられた前件は、その内容は、音楽の技術に関する事、女の宿命に関する

こと、俗信に関する事、世態人情に関する事、人間の愛執に関する事等、いずれも万人の認めざるを得ない道理より成り、その道理は、物語中の話し手の主張に客観的根拠を与え、それによつて、物語中の聞き手に、も早、反論の余地を与えない論理を組むことができたのである。このことは、はじめに指摘したごとく、前件の「ものなり」のほとんどが、順接確定条件法であつたことが、既に暗示していたことなのである。

(類例) 若紫一八四—7 花散里四四八—11 常夏八四—13、八八—11 藤袴一六五—10 槇柱二〇—3 若菜上二八四—11 若菜下四〇—10 紅梅三七三—7 総角九五—6、一二七—8 東屋六五—8 浮舟一六二—3 手習二二六—10

〔乙〕—(ウ) 前件の「ものなり」は、第二表に見るごとく、三例とも順接確定条件法であり、この点、〔甲〕—(ウ)の場合に似る。

△要求の根拠を示す▽

今朝ここに大将殿の物し給ひて、御有様尋ね問ひ給ふに、初めより、ありしやうくはしく聞え侍りぬ。御志深かりける御中を背き給ひて、あやしき山賤のなかに出家し給へる事、却りては佛の責め添ふべき事なるをなむ承り驚き侍る。いかがはせむ。もとの御契りあやまち給はで、愛執の罪を晴るかし聞え給ひて、一日の出家の功德は量り無きものなれば、なほ頼ませ給へとなむ。

(夢浮橋三三五—11)〔横川僧都↓浮舟(消息)〕

薫の来訪を受けて、初めて浮舟の身の上を知つた横川の僧都は、小君を遣わして浮舟に消息を届けさせ、還俗して薫と夫婦となり、愛執の罪を償うことを勧める。「一日の功德は量り無きものなれば」という思想は、現実には功を奏しなかつたものの、浮舟に還俗

を強く決心させようとすする僧都の、深い思いやりから出たものと考  
えられる。

この外の二例も、前件は要求表現の根拠としての内容を持つてい  
る。即ち、宿世に關すること、あるいは仏教思想に關すること、世  
態人情に關することなど、いずれも否定しがたい道理や理実、ある  
いは人知を超えて存すると信じられた理法を根拠として、演繹的に、  
相手に反論の余地を与えず、ある行為を要求しているのである。要  
求の内容は、具体的行動を伴う場合と、情緒的反応に止まる場合と  
があるが、いずれにしても、自己の要求を相手に受け入れさせるた  
めに、「ものなり」が用いられているのである。

〔類例〕若菜上三〇六一—4 竹河四一五一—8

〔丙〕一〇

△判断の根拠を示す▽

「見奉るに、命延ぶる御有様どもを、又さるたぐひおはしましな  
むや、となむ思ひ侍るを、いづくか劣り給はむ、物は限りある  
ものなれば、すぐれ給へりとて、頂を離れたる光やおはする。  
只これをすぐれたりとは聞ゆべきなめりかし」とうちゑみて見奉  
れば、老人も嬉しと思ふ。(玉鬘三八二—6)〔右近↓玉鬘〕

右近は、久しぶりに九州から上落した玉鬘の姿を見て、その美し  
さは紫上に劣るものではないと思う。それは勿論、玉鬘への好意の然  
らしめるゆえであった。右近はしかし、それが単なる身びいきや主  
観でないことを明らかにする必要を感じたのであろう。いかに紫上  
が美しくとも「頂を離れたる光」があらうか、同じ人間であるから  
には有ろうはずがない。「物は限りあるものなれば」という真理に  
基づいて、右近は自己の判断に確たる根拠を与え、同時にそれによ

って、相手(この場合は玉鬘の乳母)をも納得させようとしたので  
ある。この右近の論法は、「老人も嬉しと思ふ」とあるとおり、み  
ごとに功を奏したのである。

〔類例〕夕霧二八六一—8

〔甲〕一〇 文末部の「ものなり」は、第二表に見るごとく、極  
めて多形である。殊に「けり」の結合した例が十四例あることに注  
目しておきたい。

△判断の根拠を示す▽

みこたち大臣の御腹といへど、なほさし向ひたる劣りの所には、  
人も思ひおとし、親の御もてなしも、えひとしからぬものなり。  
まして、これは、やんごとなき御方々に斯かる人出で物し給は  
ば、こよなく消たれ給ひなむ。程々につけて、親にも一ふしもて  
かしづかれぬる人こそ、やがておとしめられぬ初とはなれ。

〔薄雲二三三—13〕〔明石尼↓明石上〕

源氏は、明石上腹の姫を、自分の方に引き取り、紫上に養育させ  
ようとする。だが明石上は進んで源氏の意向に従おうとはしない。  
しかし、果して姫を今のまま明石上の手許に置いておくことが、姫  
の将来にとって幸だと言ひ切れるだろうか。おそらく、名門出自の  
女性の間にあって、圧倒されてしまうだろう。明石尼君は、この  
際、生みの母の悲しみには耐えて、姫を光源氏に託すべきだと考え  
る。そこで、尼君は、明石上に諄々とその訳を説いて聞かせる。何  
故にそうすべきなのか。その理由は、「みこたち(中略)親の御もて  
なしもえひとしからぬものなり」これが世の常、貴族社会の習いな  
のであるから。この一句は、明石上に対して、大きな力を持つこと

になるのである。

この外の類例を調べてみるのに、その内容は、世態人情に関すること、仏教思想（宿縁）に関すること、女の宿命に関すること等、既に〔甲〕―〔丙〕で述べたのと同様のことが、こでも言い得る。

〔類例〕御幸一三二―9 若菜上二八八―2 若菜下四―4 夕霧二三七―5、二三一―7 手習二八二―1  
△願望の根拠を示す▽

あはれなりし夕べのけぶり、いひし事など、まほならねどその夜のかたちほの見し、ことのねのなまめきたりしも、すべて心とまれるさまに宜ひいづるにも、我は又なくこそ悲しと思ひ歎きしか、すさびにても心を分け給ひけむよと、ただならずおもひつづけられて、「我は我」とうち背きなためて、「あはれなりし世の有様かな」と、独りごとのやうにうち歎きて、思ふどち靡く方にはあらずとも我ぞけぶりに先立ちなまし 「何とかや。心憂や。誰により世をうみ山に行きめぐり絶えぬ涙に浮き沈む身ぞ いでや、いかでか見え奉らむ。命こそかなひがたかべいものなめれ。はかなき事にて人に心おかれじと思ふも、只一つ故ぞや」とて、筆の御こと引寄せて、撮合せすさび給ひて、そそのかし聞え給へど、かのすぐれたりけむもねたきにや、手も触れ給はず。

〔源氏↓紫上〕

明石上との關係を紫上が他から聞き込んで困ると思つた源氏は、自ら流謫時代の思い出を語る。明石上を得たことに對する紫上の不滿の徒ならぬことを察した源氏は、巧みに話の焦点をそらし、紫上を説得して窮地を逃れようと図るのである。自分の本心は、外ならぬ紫上にあるのだ、すべては紫上を思つたためなのだと云う。その

切り札とも言うべきことばが「命こそかなひがたかべいものなめれ」なのである。この、まさに真理を持ち出された紫上は、果して返すべきことばを失い、わずかに筆の彈奏を拒絶することによって、抵抗するに止まるのである。

△要求の根拠を示す▽

泣きまどひて、「けぶりにたぐひて、慕ひまゐりなむ」といふ。

「ことわりなれど、さなむ世の中はある。別れといふものの悲しからぬはなし。とあるもかかると、同じ命の限りあるものになむある。思ひ慰めて我を頼め」と宜ひこしらへても〔夕顔一五一―11〕

〔源氏↓右近〕

夕顔の野辺の送りを済ませたあと、源氏は右近を二条邸へ伴おうとするが、右近は、それを肯んじないで源氏を困らせる。そこで源氏は、人間がどのような死に方をするのも、すべて天命である（「とあるもかかると、同じ命の限りあるものになむある。」）という絶対の理法を示すことによって、右近を慰め、同時に自己の意思どおりに相手を従わせようと努める。この源氏のことばは、「さなむ世の中はある」を受けて、右近の胸に重々しく響いたことと思われ

る。この例などは、「ものなり」表現の前後に命令を表わす言辭が用いられているので、「ものなり」表現が△要求の根拠を示す▽といふことは、わかり易いのであるが、中には、次のように、命令的言辭は用いられず、間接的に要求を表わしたことばの用いられている例がある。

よろづの事、時につけたるこそ世人も許すめれ。げにいと見奉らまほしき御有様は、この世にたぐひなくおはしますめれど、盛

りならぬ心地ぞするや。こと笛のしらべ、花鳥の色をもねをも、時に随ひてこそ人の耳にもとまるものなれ。春宮はいかが。」

(竹河四〇—10) 「中将↓玉鬘」

玉鬘が娘を冷泉院に奉らうとするのに対し、玉鬘の息、中将(右兵衛督)は反対する。鬘玉の冷泉院に抱く心情が理解できない中将は、冷泉院は既に過去の人だと言う。では何故に過去の人に奉ってはいけないのか。中将は自己の主張が独断でないことを、「こと笛のしらべ(中略)時に随ひてこそ人の耳にもとまるものなれ」という世態人情を引き合いに出すことによって立証しようと努め、同時に、春宮に姫を奉るように極力勧めるのである。

以上のほか、音楽道に関する事、学問・寿命・幸福の併立がたいこと、体験から割り出された女性観等、いずれも否定しがたい現実や道理を根拠として、相手に何らかの行為を要求している点で、既に「乙」一〇で述べたところと同様である。

(類例) 帚木六〇—5 絵合二〇〇—13 乙女三二四—8 若菜下一一四—6 柏木一六二—4 夕霧二七一—9 東屋三一—3

△当為・規範の提示▽

罪に当ることは、唐土にもわがみかどにも、かく世にすぐれ何事にも人に殊になりぬる人の、必ずあることなり。いかに物し給ふ君ぞ。故母御息所は、おのが叔父に物し給ひし按察大納言の御むすめなり。いとかうざくなる名を取りて、宮仕に出だし給へりしに、國王すぐれて時めかし給ふ事並びなかりける程に、人のそねみ多くて亡せ給ひにしかど、この君のとまり給へる、いとめでたし。かく女は心を高くつかふべきものなり。おのれかかる田舎人

なりとておぼし捨てじ。(須磨四七—14) 「明石入道↓北方」

源氏が須磨に身を退いたことは、明石入道にとっては、願ってもない好機の到来と思われた。源氏にわが娘を奉ることは、北方は反対する。しかし、入道は唐土の例を引き、源氏と入道との縁の浅からぬことを説き、あたかも桐壺更衣の場合がそうであったように、「女は心を高くつかふべきものなり」と、それを自明の理として、女の処世訓を語るのである。確たる根拠の無いことではあっても、入道には、それが唯一絶対の道と信じられていたのである。この入道の権幕には北方も抗し得なかったのである。このように力有る者によって、自明の理として語られた「ものなり」表現は、おそらく相手に強い影響力を持ったものと思われる。

(類例) 乙女三〇九—13 手習二六〇—7

△あらたに話題を起す▽

「琵琶こそ女のしたるに憎きやうなれど、らうらうじきものに侍れ。今の世にまことしう伝へたる人、をさをさ侍らずなりにたり。何のみこ、くれの源氏」などかぞへ給ひて、「女のなかに、おほきおとどの山里にこめ置き給へる人こそ、いと上手と聞き侍れ。物の上手ののちには侍れど、末になりて、山臈にて年へたる人、いかでさしも弾きすぐれけむ。かのおとど、いと心殊にこそ思ひて宣ふ折々侍れ」(乙女三一—4) 「内府↓雲居雁」この「ものなり」表現は、内府のことばの冒頭に出てくる。このことばによって、以下、女性と琵琶との関わりが話題として展開されるのである。一般論からやがて明石上のこと、更に年寄って明石姫を儲けた源氏への羨望、というように、音楽論は次第に政敵

への権勢争論へと発展して行く。そこに、内府の人間が浮き彫りにされて行くのであって、この冒頭の「ものなり」表現は、このように見る時、重要な契機として位置づけられているものと言えよう。

他の二例も、冒頭に「ものなり」表現が位置している。

(類例) 明石七五―3 若菜下三一―12

△具体的体験からの普遍性確認・発見を示す▽

「あはれ、さも寒き年かな。命長ければかかる世にもあふものなりけり」とて、うち泣くもあり。「故宮おはしましし世を、などてからしと思ひけむ。かく頼みなくも過ぐるものなりけり。」とて飛び立ちぬべくふるふもあり。(末摘花二五五―5) 「末摘花の女房達」

思わぬ逆境に立たされた時、過去を振り返ってみることによって、女房達は、今まで気づがなかつた人間の宿命、人間の本性に想い到るのである。これらの言辞が、詠歎の場面で歎きと共に吐かれたであろうことは、前後の叙述から十分推察が可能である。

この類の「ものなり」表現は、いずれも自己の体験から人間の普遍相を認識するに至ったことを表現し、しかもそれらの表現には、作中人物の感動が付随している場合が多い。ここで更に注目すべきことは、「けり」の結合した例が十三例という、「甲」―(イ)の中では最も多数をかぞえることである。一々用例について考えてみるのに、「具体的体験からの普遍性認識あるいは発見を表現」する場合には、「ものなり」でも十分であると思われるが、その上に「けり」が加わるることによって、その認識が確かめられ、同時に詠歎性が伴ってくるように思われる。「けり」が一方で回想、あるいは

「事理・発見」を表わすと言われ、また他方では、古くから詠歎を表わす助動詞と言われてきたのも、故の有ることと思われる。

(類例) 帚木七五―5 葵三四五―7 須磨三五―4 蓬生一六

〇―8 曙標一四―6 乙女三二―15 螢五九―1 篝火

九七―8 野分二二―12 御幸一四五―7 若菜上三七二―4

若菜下四三―3、七七―4 横笛一七六―2 夕霧二六七―13

権本五八―5 宿木三二―6 東屋五六―6 浮舟一〇五―11

(丙)―(イ)

△要求の根拠を示す▽

人の程の心苦しきに、名の朽ちなむはさすがなり。人々まるれば、「取り隠さむや。かかるわざは、人のするものにやあらむ」と、うちうめき給ふ。(末摘花二六五―9) 「源氏↓命婦」

源氏は、末摘花の名の朽ちることを恐れ、命婦に、「取り隠さむや」と例の衣を隠すことを命ずる。源氏の庇護をうけている者のすべきことではない(「かかるわざは、人のするものにやあらむ」という源氏のことばは、二人の立場の違いを思えば、反論の余地の無いものだけに、命婦の肺腑にこたえたに違いない。

### (三)

本節では、地の文における「ものなり」表現について述べる。

〔甲〕―(イ) これに属する用例は、すべて、前件と後件との関係として扱えることができる。また、第二表に見るごとく、十七例の内殆どが順接確定条件法であることも、前節に述べた会話文の場合

と同じ傾向である。

△ある結果に至った理由を示す（無作爲的、無意識的）▽

かう忍び忍びに通ひ給ふと、ほの聞きたるもあるべし。心知らぬもまじりて、大方にとやかやくと人の御うへは、斯かる山隠れなれど、おのづから聞ゆるものなれば、「いとをかしげにこそ物し給ふなれ。筭のことじやうずにて、故宮の明暮遊びならはし給ひければ」など、口々に言ふ。（総角一五四―14）

匂宮が宇治へ通い出してから、人々が八宮の姫君に関して、色々な噂をし出した。しかし、それも止むを得ぬこと、人の世の常ではある。「人の御うへは（中略）おのづから聞ゆるものなれば」と語主は説明する。ところで、このような理由付けは、物語の筋の展開の上では、必ずしも不可欠とは言えないであろう。かかる言辭を語主が用いるのは、ただ単に物語の展開の必然性を語るに止まらず、語主が、物語の聴者目当てに、世間とはこういうものなのだ、と語りかける視座があったのではないかと思われるのである。

（類例）関屋一八一―10 絵合一九九―3 若葉上三四〇―10 夕霧二四八―10 手習二三四―3

△ある行為をなした理由を示す（作爲的、意識的）▽

又「物のへんげにもあれ、目に見す見す、生ける人を斯かる雨にうち失はせむは、いみじき事なれば」など、心々にいふ。下衆などは、いと騒がしく、物をうたていひなすものなれば、人さわがしからぬ隠れの方になむ臥せたりける。（手習二三七―6）

浮舟が救われて後、人から隠れた場所に臥せられた理由を説明している。「下衆などは、いと騒がしく、物をうたていひなすものなれば」がそれである。かかる理由の説明が何故に必要であったかを

考えてみるのに、やはり前例同様、語主が聴者目当ての、それも、この場合は、背後に貴族階級を享受者として予想した、殊更めいた表現と思われるのである。

（類例）篝火一〇〇―10 橋姫三二―7

△ある感情を誘うに至った理由を示す▽

ほのかにかき鳴らし給ふ。をかしう聞ゆ。何ばかり深き手ならねど、物の音がらの筋殊なるものなれば、聞きにくくもおぼされず。（末摘花二三四―12）

源氏が末摘花の琴に心を寄せた理由を説明している。この場合、「物の音がらの筋殊なるものなれば」と言い、琴一般の特性を根拠としているのである。

（類例）明石七四―1 絵合一八六―10 檳柱一八三―5 東屋

三三―10 手習二六七―9

△ある感情について古歌引用による説明▽

いづれもわが物にて見奉らむに、咎むべき人もなしかしと、取り返すものならねど、をこがましう心一つに思ひ乱れ給ふ。（総角一六〇―14）

薫は、八宮の姫君を失ったことを後悔している。その薫の心情に對して、語主が古歌の一部を引いて、批判的に説明を加えているのである。古歌の引用である点、他の用例とは別に扱うべきであるう。

〔甲〕―(4)

△具体的体験からの普遍性確認・発見を示す▽

名残だになくあさましき事、と宮は臥しまるび給へど、かひなし。親と聞ゆとも、いと斯くはならはずまじきものなりけり。見

奉る人々も、この御事を、又ゆゆしう歎き聞ゆ。(夕霧二五四—)

3)

古注には見当たらないが、この「ものなり」表現は、草子地と見なすべきであろうか。一条御息所の没後、落葉宮の悲歎は異常なまでである。語主は、自己の倫理観をそのまま表明し、聴者がそれに共感してくれることを、密かに期待したのであろう。

「ものなり」表現は、往々にして、語主の、享受者を目当てとする教訓説話の趣を持っている。

(類例) 野分一一六—12 柏木一五八—3 匂宮三五二—14

#### (四)

本節では、心内語における「ものなり」表現について述べる。

〔甲〕—〔乙〕 前件の「ものなり」は、第二表に見るごとく、すべて条件接続法である。この点で会語文・地の文の場合と同様である。

△判断の根拠を示す▽

斯く忍びたることの、あやにくにいちじるき顔つきにてさし出で給へらむこそ苦しかるべけれ。女こそ、何となく紛れ、あまたの人の見ぬものなれば、安けれ、と思すに(柏木一三一—10)

女三の宮は男子を出産する。これが女子であればよかるうにと源氏は悩むのである。何故に男でなく女であればよいのか、その根拠が「女こそ、何となく紛れ、あまたの人の見ぬものなれば」に表わされている。男女の宿命的存在の観念が根底にあると考えられる。

他の類例を見ても、やはり人間の宿命に関する、自然な人情に関するものが「ものなり」表現の内容になっている。

(類例) 関屋一八一—8 権本六四—7

△不可為の事を為すと仮定する▽

世の人の聞き伝へむのちの謗りも安からざるべきを憚りて、誠の神の助にもあらむを、背くものならば、又これよりまさりて、人笑はれなる目をや見む。(明石六六一—5)

源氏は、明石入道の招きを容れて明石へ渡る。その行動に踏み切らせたものは、「誠の神の助にもあらむを、背くものならば、又これよりまさりて、人笑はれなる目をや見む。」という信念だったのである。絶対に背いてはならない神意を仮にも背けば、必ず悪しき結果を招くという、神への畏怖が意識の根底にあったと考えられる。しかもそれは、平安時代においては、決して特定の個人の信仰あるいは信念に止まるものでなかったのである。

〔甲〕—〔乙〕 文末部の「ものなり」には、第二表に見るごとく、「けり」の結合した例が著しく多い。これは、既に会語文の用例について指摘したところと、同傾向と見られる。

△具体的体験からの普遍性確認・発見を示す▽

昔の心ならましかば、うたて心劣りせましを、今は、世の中を皆さまざまに思ひなだらめて、とあるもかかろも、きは離るる事は難きものなりけり、とりどりにこそ多うはありけれ、よその思ひは、いとあらまほしき程なりかし、とおぼすに、さし並び目かれず見奉り給へる年頃よりも、対の上の御有様ぞなほありがたく、我ながらもおほし立てけりとおぼす。(若菜上三二四—13)

多くの女性に接してきた源氏は、絶対的優位に立つ女性などというものは存在し得ないのだ、という人間存在の根本に想到したのである。その観念は、却って、紫上の優れた資質を改めて認識させる

という重要な結果に導く。

(類例) 桐壺五―2 末摘花二五五―7 須磨九―14 蓬生一四  
八―8 乙女三四九―1、三一五―14 野分一〇四―6 東屋五  
二―11、六〇―12 浮舟二二六―2 手習二七〇―5

△非現実的希望を表わすV

昔ありけむ香のけぶりにつけてだに、今一たび見奉るものにもが  
な、とのみ覚えて、やんごとなき方ざまに、いつしかなどは急ぐ  
心もなし。(宿木二二六―2)

亡き大君への慕の心情である。「今一たび見奉るもの」そういう  
現実には有り得ぬことをも、奇跡としてでも願うわけである。さし  
迫り、高ぶった心情を表わす言辭であろうと思われる点も、類例  
(玉鬘三五九―4)に共通する。

△当為・規範の提示V

はかなき事をもかつ見つつ、我よりよはひまさり、もしは位高  
く、時世の寄せ、今一際まさる人には靡き従ひて、その心むけを  
たどるべきものなりけり。しりぞきて咎なしとこそ、昔のさかし  
き人もいひおきけれ。(明石六六―5)

源氏は、明石入道の招きで明石へ渡るべきか否かを考える。その  
判断を下すための規範として、源氏の依拠したもの、「我よりよ  
はひまさり(中略)その心むけをたどるべきものなりけり。」だっ  
たのである。源氏が明石へ渡ったことが、源氏物語の構想の中で重  
大な意味を持つものであったことを考えれば、この「ものなり」表  
現の意義もまた、重大であると言えよう。

(丙)―(ウ)

△具体的体験からの普遍性確認・発見を示すV

女ばかり、身をもてなすさまも所せう、あはれなるべきものはな  
し、物のあはれをもをかき事をも、見知らぬさまに引き入り、  
沈みなどすれば、何につけてか、世に経るはええしさも、常な  
き世のつれづれをも慰むべきぞは、大方物の心を知らず、いふか  
ひなきものならひたらむも、おほし立てけむ親も、いと口惜し  
かるべきものにはあらずや。(夕霧二六六―1)

### (五)

以上の第二節から第四節までに述べたところを表示すれば、第三  
表のごとくである。

また、第三表と第一表とを結び付けたものが第四表である。

まず、文の表現意図によって「ものなり」表現を分類したところ  
は、第一表に見られるごとくであって、会話文・心内語の多様さに  
比べて、地の文は単純である。就中、「断定の表現」は、会話文・  
心内語においては多数を占めているが、地の文ではごく僅かであ  
る。それに対して、客観表現に多く用いられる「時の表現」は、地の  
文に多くて、会話文・心内語に少ない。もっとも、これは、会話文  
・心内語と地の文との性格の違いによるところであって、むしろ当  
然の帰結というべきであるかもしれない。

次に、第四表を見るのに、「時の表現」「断定の表現」「推定の  
表現」において、その分布が多彩であることがわかる。殊に「断定  
の表現」における「A」「B」「F」が多数であるのに注目される。

【第三表】

意 味 機 能	会 話 文		地 の 文		心 内 語		計
	(ア)	(イ)	(ア)	(イ)	(ア)	(イ)	
A 要求の根拠を示す	3	10					13
B 判断の根拠を示す	17	8			3		28
C 願望の根拠を示す		1					1
D 行為の根拠を示す						1	1
E あらたに話題を起す		3					3
F 具体的体験からの普遍性確認・発見を示す		22		4	13		39
G 当為・規範の提示		3			1		4
H ある結果に至った理由を示す(無作為的・無意識的)			6				6
I ある行為をなした理由を示す(作為的・意識的)			3				3
J ある感情を誘うに至った理由を示す			6				6
K ある感情について古歌引用による説明			2				2
L 不可為のことを為すと仮定する					1		1
M 非現実的の希望を表わす						2	2
計	20	47	17	4	4	17	109

【第四表】

B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M
会地心	会地心	会地心	会地心	会地心	会地心	会地心	会地心	会地心	会地心	会地心	会地心
2											
5	2					6	3	6	1		
9			1 3	19 12 4	2 1						2
6	1	1		3	1					1	
1											
2				1							

1 (「ものならねど」止め)

会……会話文, 地……地の文, 心……心内語

ところで、第三表を見るのに、「A」から「G」までは、会話文・心内語に多くの用例が見られ、地の文では、「F」に四例見られるのみである。この四例は、いわゆる草子地に当たるものと考えられるのであって、地の文とは性格を異にする。次いで「H」から「K」までは、地の文に見られるが、会話文や心内語には見当らない。このような分布の差異は、何を物語るものであろうか。筆者は、用例の分析の結果から次のように考えている。

会話文では、作中の話し手が自己の立場や主張、判断、あるいは作中の聞き手への要求などが何を根拠として決められ、なされたものであるかを、その必然性を作中の聞き手に領解させることを目的として、「ものなり」表現が用いられたと考えられることを、まず挙げねばならないであろう。「A」や「B」の用例の多いことが、このことを示していると考えられよう。

次に、作中の話し手は、「F」の用例に見られるごとく、自己の体験を通して知り得た、あるいは確認・発見し得た事柄を、作中の聞き手に伝え、理解・同意を求めようとした場面に「ものなり」表現を用いていることを指摘せねばならない。こうした場面に「ものなり」表現が用いられるのは、その表現が聞き手に強い影響力を及ぼし得る機能を有するものであることを、話し手が知っているからであることは、言うまでもないであろう。また、かかる表現機能を有する「ものなり」表現は、従って多くの場合に、作中の話し手にとって重要な意味を持つと推考される場面において、用いられているようである。

次に地の文においては、事件の生起に關して、それが何故に起きたか、その必然性を「ものなり」表現を用いて、話主が聴者に説明

文表現意図	A
	会地心
態の表現	
時の表現	
断定の表現	9
希求の表現	
推定の表現	
意志の表現	
説明要求の表現	1
消極的的行為要求の〃	1
積極的的行為要求の〃	1
反語の表現	1

するものであることを、第三表の「H」から「J」までの数字が示していると考えられる。そうして、その内容に到っては、世態人情・倫理・宗教等々の多方面に亘っており、話主が聴者を目当てとする、教訓的あるいは啓蒙的色彩の色濃く出ている点を、軽視してはならないと考える。

更に、心内語の用例は、会話文のそれに類似している。いずれも、物語の重要な場面において、あるいは事件の進展の必然的論理が述べられ、あるいは人間存在や自然界に關わる本質的意義、普遍的価値が説明されて、享受者に、それらを納得させ、訴えかけつつ、物語は進行するのである。

以上述べて来たように、「ものなり」表現が源氏物語の文章に占める地位は、決して軽くないと考える。なお、平安時代の他の物語との比較については、稿を改めて述べようと思う。

(注)

① 「判断文における『ことなり』と『ものなり』と」(「平安文学研究」第四十四輯所収)

② 「対校源氏物語新釈」のページと行とを示す。以下同じ。

③ 「日本文法（文語篇）」二三ページ参照。

④ 「文型・基本文型―学習基本文型への試み―」（「講座現代語Ⅰ」所収）

⑤ 「国立国語研究所報告18」（昭35・3）

⑥ 山崎良幸「『き』『けり』の研究上の争点」（『月刊文法』第二卷第七号所収）

⑦ 根来司「平安女流文学の文章の研究」（昭44・10）参照。

⑧ 話主次元において、話主に対立するものとして聴者を設ける。

作中の聞き手とは、勿論異なり、また物語の享受者とも異なる。聴者にはその背後に享受者の影がつきまとうが、構造上は、聴者と享受者とは次元を異にすると考える。

（付記）小稿は、昭和四六年八月二三日の解釈学会全国大会において発表したものに基づいている。（46・10・20）

―高知大学助教授―